

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

現状と課題

- ・平成29（2017）年12月に運用を開始した「川崎市地域文化財顕彰制度」の仕組みも活用しながら、指定・登録文化財はもとより、それ以外の文化財についても市民への周知を行い、市内文化財の保護・活用を図る必要があります。
- ・市内初の国史跡となった橘樹官衙遺跡群（橘樹郡家跡・影向寺遺跡）について、保存活用計画や整備基本計画に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていく必要があります。
- ・平成28（2016）年度に文化財ボランティア登録制度を創設し、登録ボランティアはさまざまな文化財保護・活用事業で活躍しています。今後も多様な担い手による文化財の保護・活用を推進し、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めることが必要です。
- ・「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組んでいます。
- ・「かわさき宙と緑の科学館」の開館50周年に向けて生田緑地の魅力をさらに発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。

政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な取組成果

指定文化財等現地特別公開などの文化財活用事業に文化財ボランティアが延べ26日参加し、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会を充実させるとともに、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保に繋げることができました。

橘樹官衙遺跡群の整備基本計画の策定については、有識者会議や庁内検討委員会及びパブリックコメント等の意見を踏まえ、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を策定しました。また、橘樹官衙遺跡群活用事業の実施については、史跡めぐり、発掘調査現地見学会や小学校6校への出前授業の実施、市民講座等への講師派遣、研究会・シンポジウムでの発表など、さまざまな機会の活用により、橘樹官衙遺跡群への市民の理解を促進することができました。

日本民家園では、より多くの方に来ていただくために、観光客の積極的誘致に向けてSNSを活用した広報を新たに開始したほか、県・市のインバウンド対策事業との連携を進め、ツアー誘致のため商談会への参加や旅行博への資料提供等を行いました。また、オーストラリア・ウーロンゴン市との姉妹都市提携30周年記念交流コンサート等を行いました。

かわさき宙と緑の科学館では、生田緑地における他博物館や美術館との連携を図り、「七夕」「お月見」で日本民家園と連携事業、夜間開館を行ったほか、入館者増に向けて広報等でも連携を図りました。また、「多摩川の自然」に関する新たな取組として、映像資料の導入、多摩川流域施設の紹介、教育普及事業「多摩川の自然を学ぼう～多摩川の姿が語ってくれることから」を実施しました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	160件 (H29(2017))	225件				180件以上
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
文化財ボランティアが参加した事業日数	18日 (H29(2017))	26日				20日以上
文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	336人 (H28(2016))	310人				350人以上
橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	116,053人 (H28(2016))	111,841人				138,000人以上
	科学館	283,423人 (H28(2016))	271,761人				291,000人以上
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園	95.8% (H28(2016))	96.5%				97.0%以上
	科学館	86.0% (H28(2016))	87.0%				90.0%以上
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】							

主な課題

橘樹官衙遺跡群の整備については、文化庁から国史跡範囲の拡大等が求められていることもあり、調査・研究や、国史跡範囲の拡大にあわせた土地の公有地化を進めていく必要があります。また、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づき、保存管理・活用を実施する必要があります。

日本民家園、かわさき宙と緑の科学館については、観光客の積極的誘致や、生田緑地における博物館及び美術館と連携した取組の推進など、生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開・広報活動をより一層推進する必要があります。

かわさき宙と緑の科学館では、開館50周年記念(R3)に向けて、引き続き館内での検討及び関係者との協議を進め、記念事業の内容を具体化していく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

昨今の博物館は、外国人観光客の誘致も含めて、観光拠点としての位置づけが強くなってきたと感じている。

市内には素晴らしい社会教育施設、博物館があるにも関わらず、それを知らない市民が多い印象があり、子どもに対しては大人がそういった施設に繋げることが重要である。学校を卒業した後も自ら学ぶことができるよう、情報の周知は必要である。

今後の取組の方向性

橘樹官衙遺跡群については、遺跡群及びその周辺がもつ歴史や価値を活かしたまちづくりを進めるため、引き続き、史跡めぐりや発掘調査現地見学会、学校への出前授業等の実施による市民理解の促進とともに、国史跡範囲の拡大にあわせた土地の公用地化を進めながら、保存活用計画に基づく保存管理・活用・整備を実施します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、各施設の特性・専門性を活かした展示や教育普及事業の実施等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の施設や指定管理者との連携による広報活動の強化にも取り組みながら、本市を代表する博物館施設としての魅力を発信していきます。

かわさき宙と緑の科学館の開館50周年記念に向けては、より多くの方に親しまれる科学館として川崎の自然・天文・科学の普及と発展に繋がられる記念事業となるよう、関係部署や関係機関との調整・協議を行います。

施策1	文化財の保護・活用の推進			
概要	「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橘樹官衙遺跡群の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。			
事務事業名	文化財保護・活用事業			
担当課	文化財課			
事業の概要	市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進 ・計画に基づく調査・保護・活用事業の実施 指定文化財の保存修理等の実施 ・継続実施 専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保 ・ボランティアが参加した事業 日数：延べ18日以上 埋蔵文化財の発掘調査等の実施 ・継続実施	 ・ボランティアが参加した事業 日数：延べ20日以上		
実施状況				
<p>①「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進については、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、市域から幅広く地域文化財候補を募集し、63件を地域文化財に決定しました。</p> <p>②指定文化財の保存修理等の実施については、指定文化財である彫刻等の修理補助事業を適切に実施しました。</p> <p>③専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、指定文化財等現地特別公開などの文化財活用事業に、文化財ボランティアが延べ26日参加しました。</p> <p>④埋蔵文化財の発掘調査等の実施については、周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に伴う試掘調査や、市内重要遺跡の内容確認調査及び個人住宅建設等に伴う発掘調査等を適切に実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①については、今後も「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財の調査・保護・活用事業を推進します。</p> <p>②については、指定文化財の保存状況を把握し、必要な保存修理等を適切に実施します。</p> <p>③については、文化財ボランティアの育成・確保に引き続き取り組み、ボランティアの参加による文化財調査・活用事業の充実をめざします。</p> <p>④引き続き、埋蔵文化財の発掘調査等を適切に実施します。</p>				

事務事業名	橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 ★			
担当課	文化財課			
事業の概要	古代川崎の歴史的文化的遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙遺跡群」の保存・活用を図ります。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく保存管理・活用の実施 ・史跡指定地の公有地化の推進 ・活用事業への参加者数：150人以上 ・市民との協働による史跡環境整備・維持管理の継続実施	・活用事業への参加者数：200人以上	・活用事業への参加者数：250人以上	・活用事業への参加者数：350人以上
	橘樹官衙遺跡群の整備基本計画に基づく整備の推進 ・整備基本計画の策定	・整備に向けた基本・実施設計	・整備推進	
	橘樹官衙遺跡群の調査・研究の推進 ・継続実施			
実施状況				
<p>①「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施、⑤橘樹官衙遺跡群の整備基本計画の策定については、有識者会議4回、庁内検討委員会3回、パブリックコメント等の意見を踏まえ、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を策定しました。</p> <p>②史跡指定地の公有地化の推進については、史跡指定地の公有地化を実施しました。</p> <p>③橘樹官衙遺跡群活用事業の実施については、史跡めぐり、発掘調査現地見学会で310人が参加し、「史跡めぐり等活用事業の参加者数」における目標値を上回る実績をあげたほか、小学校6校への出前授業の実施（18クラス約540人）、市民講座等への5回の講師派遣、研究会・シンポジウムでの発表（合計約200人参加）など、さまざまな機会の活用により、橘樹官衙遺跡群への市民の理解を促進することができました。</p> <p>④市民との協働による史跡環境整備・維持管理の実施については、地元町内会を母体に設立された橘樹郡衙跡史跡保存会と協働して史跡環境保全を実施しました。</p> <p>⑥橘樹官衙遺跡群の調査・研究の推進については、橘樹郡家跡（第28次～29次）と影向寺遺跡（第23次）の発掘調査を実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①②については、引き続き「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づき、保存管理・活用を実施するとともに、整備基本計画に基づく史跡整備に取り組みます。</p> <p>③については、史跡めぐり等、市民への理解・認識を深めるための活用事業の参加者数は、概ね増加傾向を示しており、こうした市民ニーズに対応するため、今後も継続して活用事業を実施していく必要があります。</p> <p>④については、今後も市民との協働による史跡環境整備・維持管理を実施します。</p> <p>⑤⑥については、文化庁から国史跡範囲の拡大等が求められており、調査・研究や、国史跡範囲の拡大にあわせた土地の公有地化を進めていきます。</p>				

施策2	博物館の魅力向上
概要	日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における自然環境調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

事務事業名	日本民家園管理運営事業			
担当課	文化財課			
事業の概要	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の向上を図るため、「日本民家園」を運営します。			
事業計画	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
	江戸時代の古民家の野外展示 ・利用人数：130,000人以上	・利用人数：132,000人以上	・利用人数：136,000人以上	・利用人数：138,000人以上
	伝統生活文化に関する企画展示及び各種講座等による教育普及事業の実施 ・企画展示及び各種講座等教育普及事業の充実			
	観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ・国内外に向けた広報活動の強化			
	文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究 ・文化財建造物の維持管理の継続実施 ・古民家耐震補強工事の継続実施			
	生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の充実			

実施状況

- ①古民家の野外展示は適切に実施しましたが、夏季の猛暑や台風、1月のインフルエンザ大流行などの影響で来園者数は目標を下回りました。
- ②企画展示を2回実施するとともに、体験講座、屋根葺替工事見学会、年中行事展示・体験、学校体験などの教育普及事業を予定どおり実施しました。
- ③観光客の積極的誘致に向け、SNSを活用した広報に着手するとともに、県・市のインバウンド対策事業との連携を進め、ツアー誘致のため商談会参加、旅行博への資料提供等を行いました。
- ④旧広瀬家屋根葺替工事、旧山下家住宅耐震工事など、建物の保存修理のための工事を16件実施し、園路排水計画、危険木管理計画を作成し、園内環境の整備を進めました。旧山下家住宅2階収納民具は、市内小学校空き教室へ移動させ、活用に向けた整備を行うなど、取組は目標どおり実施しました。
- ⑤「七夕」「お月見」で青少年科学館と連携事業を展開したほか、広報等については生田緑地及び緑地内施設と連携して実施しました。

課題と今後の取組

- ①展示古民家の保存、②伝統的生活文化に関する企画展及び各種講座、特に体験型の催しによる教育普及事業、④文化財建造物・民具等の保存整備と調査研究などの博物館業務の根幹である学芸業務は、専門性、継続性の確保を重視して充実を図ります。
- ③観光客の積極的誘致や⑤生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進について、民家園の魅力発信に向け体験事業の充実、ホームページのウェブアクセシビリティ改善、広報手法の見直し等を検討するとともに、生田緑地・他施設・指定管理者との連携により、生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開・広報活動をより一層推進します。

事務事業名	青少年科学館管理運営事業			
担当課	文化財課			
事業の概要	自然・天文・科学の3つの柱を中心に、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市唯一の自然系登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示 ・利用人数：286,000人以上	・利用人数：286,000人以上	・利用人数：288,000人以上	・利用人数：291,000人以上
	自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進 ・教育普及事業の継続実施	→		
	プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施 ・プラネタリウムを活用した事業の継続実施	→		
	ボランティア、市民活動団体等の育成・支援 ・研修会の実施等によるボランティアの育成や団体支援	→		
	生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の充実	→		
	開館50周年記念（R3（2021））に向けた取組 ・記念事業の検討	→		
	実施状況			
	<p>①自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示については、プラネタリウム観覧者数は前年とほぼ同数でしたが、館全体の年間入館者数は、夏季の猛暑や大型台風等の影響により目標をやや下回りました。また、常設展示室への当館刊行図書見本の展示や、「多摩川の自然」コーナーに映像資料を追加するなど、工夫改善を行いました。</p> <p>②自然観察教室や実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進については、幼児から大人まで幅広い年代に対応したさまざまな講座・観察会を実施しました。</p> <p>③プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施については、こどもプラネタリウムワークショップや、各種天体観測会、専門家による天文講演会を開催しました。</p> <p>④研修会の実施等によるボランティアの育成、市民活動団体等の支援については、天文及び科学サポーター研修会を実施し、修了者の活用を図るとともに、各種調査を市民活動団体と連携して実施しました。</p> <p>⑤生田緑地における他博物館や美術館との連携事業の充実については、「七夕」「お月見」で日本民家園と連携事業、夜間開館を行ったほか、生田緑地内の博物館や美術館と広報等の連携を図りました。</p> <p>⑥開館50周年記念（R3）に向けて、記念事業、式典等の検討を行いました。</p>			
	課題と今後の取組			
	<p>①については、展示活動の充実・活用等を図り、年間来館者数の目標達成をめざします。</p> <p>②については、引き続き幅広い年代に対応したさまざまな講座・観察会を実施します。</p> <p>③については、引き続きワークショップや、各種天体観測会、講演会等を開催します。</p> <p>④については、引き続き研修会の実施や修了者の活用、市民活動団体との連携を図ります。</p> <p>⑤については、生田緑地内の博物館や美術館と事業・広報等の連携を推進します。</p> <p>⑥については、記念事業の内容の具体化に向け、引き続き館内での検討及び関係者との協議を行います。</p>			